

保育らくあか

福岡市長 高島 宗一郎 氏 書

編集・発行 一般社団法人福岡市保育協会 福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ6F 発行者 篠原敬一 編集者 高山英樹



高宮くすくすの丘保育園 藤村 勇祐
「うま〜い」



「はかせに なりたいのね。」
脇山保育園 井上 三三乃



「ぼくと ぼく」 どんご保育園 前嶋 千恵子



「つかまり立ちトリオ」
博多保育園 塚部 千恵



こどもの えがお展

より

10月23日~10月27日
ソラリアプラザ1Fゼファ



「3人寄ればいつも笑顔」
城浜保育園 貝田 浩一



「トマト みつけた」
博多保育園 河邊 富美



vol.123 令和元年度 3号

九州保育三団体福岡市大会 告知	2	えがお展報告、秋の叙勲	6
養成校意見交換会報告	3	新園紹介	7
保育研究大会 告知	4~5	コラム	8
保育要録変更記事	6	編集後記	8



第7回 九州保育三団体研究大会（福岡市大会）

令和2年7月8日(水)～10日(金)

会場 アクロス福岡・ホテルオークラ福岡

主催 九州保育三団体協議会

福岡市保育連盟（(一社)福岡市保育協会 福岡市保育士会 福岡市公立保育所長会）

(社福)日本保育協会福岡市支部

共催 九州社会福祉協議会連合会 (社福)福岡市社会福祉協議会



第7回九州保育三団体研究大会（福岡市大会）

大会主題 すべての人が子どもと子育てに関わりをもつ社会の実現をめざして

分科会	カテゴリー	テーマ(割当)
第1分科会	子どもの育ちを保障する	新たな時代の保育実践～すべての子どもにむけて～ (宮崎県・鹿児島県・沖縄県)
第2分科会	子どもの育ちを保障する	配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて (鹿児島県・沖縄県・福岡県)
第3分科会	子どもの育ちを保障する	保育者の資質向上を図る (沖縄県・福岡市・佐賀県)
第4分科会	子育てライフを支援する	地域の子育て家庭への支援の充実にもむけて (北九州市・佐賀県・長崎県)
第5分科会	多様な連携と協働をつくる	子どものより良い育ちにもむけた関係機関とのネットワーク (佐賀県・長崎県・熊本県)
第6分科会	子育て文化を育む	「食を営む力」の基礎を培う食育の推進 (長崎県・熊本県・大分県)
第7分科会	子育て文化を育む	保育の社会化にむけて～保育の営みをいかに社会に発信するか～ (熊本県・大分県・宮崎県)
第8分科会	子育て・子育てを支援する仕組みをつくる	公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会での役割 (大分県・宮崎県・鹿児島県)
特別分科会	-	共有しよう、九州における保育の課題を～保育制度、保育士不足、人口減少問題など～

ここで、「積み上げ方式」の意味するところを述べましょう。「積み上げ方式」は、人件費、事業費、管理費等について、各々対象となる費目を積み上げて費用を算定するもので、給付費の中に積み上げる対象費目(国の算定基準)が明確になることから、他の補助事業との組み合わせが

九州保育三団体は、平成24年12月に九州地区で各団体が行っている各種研究大会等の一本化を決定し、第1回九州保育三団体研究大会の開催を平成26年度からとしました。今回の福岡市大会で7回目の大会となりますが、研究大会実行委員一丸となり、充実した大会になるよう準備を進めていますので、多くの方々のご参加をお待ちしています。

九州保育三団体協議会(以下九州保育三団体という)とは、九州連保育協議会・九州私立保育園連盟・日本保育協会九州地区連合会が一つになって結成された会です。平成21年の九社連保育協議会佐賀大会で九州の保育三団体の各県市会長が、当時の「総合こども園構想」について協議しました。私たち保育に携わる者は、「保育は福祉である」との信念を持っていましたが、それに反し、この「総合こども園構想」は、児童福祉法第24条に基づく市町村の保育の実施義務(委託制度)をなくし、保

育にも直接利用契約制度を導入するものでした。そこで、「児童福祉法第24条を守る運動」を九州が一丸となって遂行するため、九州保育三団体が結成されました。この運動に賛同した全国の多くの仲間たちとともに、平成23年11月14日に東京の日比谷公会堂において「子どもの育ちと保育制度を守る全国大会」を開催し、全国各地から2,200余りの人が集結しました。こうした活動の甲斐あって、児童福祉法第24条を守ることができました。

このように「積み上げ方式」を維持され、そのことにより賃金や物価に応じた改定が行われるのです。このことも、児童福祉法第24条に基づく市町村の保育の実施義務(委託制度)を守った成果であると思います。九州保育三団体は、平成24年12月に九州地区で各団体が行っている各種研究大会等の一本化を決定し、第1回九州保育三団体研究大会の開催を平成26年度からとしました。今回の福岡市大会で7回目の大会となりますが、研究大会実行委員一丸となり、充実した大会になるよう準備を進めていますので、多くの方々のご参加をお待ちしています。

第7回九州保育三団体研究大会の開催にむけて

福岡市大会実行委員長 篠原 敬一

養成校意見交換会 開催

広報調査部

令和元年10月11日(金)に養成校(20校)、福岡市、保育協会、保育協会青年部と意見交換会(参加者56名)を行いました。

あゆむ

福岡市保育協会理事長 篠原 敬一

本年度は前回の意見交換会でいただいた意見を踏まえて、グループ討議をしてひとつひとつの問題を深めていこうと思います。特に今回は保育実習をテーマにいろんな意見を頂いて、今後の参考にさせていただきます。と思います。保育士の処遇は上がっていますが、なかなか労働環境であるとか、保育実習の問題等まだまだ解決しないといけないことがあります。そういった問題を協議していただいて、養成校を出た人たちがぜひとも保育園に来て下さるようしていきたいと思っております。何卒よろしく願います。

養成校訪問報告

福岡市子ども未来局子育て支援部指導課

研修第1係長 小川 祐子

福岡市では増加する保育ニーズに対応するために多様な手法で今年度3,000人分の整備をすすめているところ。さらに保育士の確保という観点で保育士保育所支援センターを開設し、求職者の就職相談、斡旋に取り組んでおります。今年度9月末で844名のうち保育士が807名、37名が子育て支援員として就職されています。その他にも保育士等の就労継続を支援するために弁護士、社会保険労務士の窓口を無料で開設しておりますが、養成校

を訪問させていただくにあたって、いろいろと人間関係で悩みを抱えているという状況を聞きました。そこで今年度からは弁護士の相談窓口を産業カウンセラーに委託を切り替えまして、メンタルヘルスにより力を入れていきます。H29年から家賃補助の助成、今年度は奨学金の返済の補助、こういった事業を通して安定的な保育士の確保に努めているところです。

ホイクエン@フクオカ Summer fes 報告

福岡市保育協会青年部部長 高木 禎晋

今年度から名前を就職フェアからホイクエン@フクオカ Summer fes に変更し今年度で5年目を迎えています。各園の採用を助けるというより、保育士としてのやりがいやアピールしてもらおう、多くの方に興味をもってもらい、保育士になってもらおうというのを目的にしています。就職活動をしている学生のみならず、全学年の学生を対象としています。6月と9月の年間2回に渡って行い、6月は参加者が多く、昨年、今年と約500名近い養成校等からの参加者があります。1回目は実習などの参考に、2回目も働きたい園、就職の参考にしてもらえればというねらいです。今年は昨年に比べて若干人数が減っていますが、年々恒例のイベントとして浸透し参加園の数も増えてきています。が、ブース数は決まっていますので今年度は1、2回目ともに抽選となりました。今後2回目のフェスも参加者

グループ討議内容 (意見抜粋)

を増やしていきたいと思っております。ご協力をお願いします。

- 保育士の指導にばらつきがある。学校側も日誌の書き方などにばらつきがある為、一律にした方が良いのではないかと。
- 養成校側は日誌の様式も統一できるところは統一した方が、園が指導しやすいのではないかと。保育協会、実習日誌の様式を統一できないかと。
- 日誌が甘いと指摘されたり、設定保育の計画を書き直されたりで萎えてしまう学生が多い。
- 子どもとの関わりを中心にしてほしい。例として実習中、日誌の記入する時間を1時間取ってこれる園が増えた。
- 養成校からは手書きではないといけないと言われている。若い学生はスマホやPCを利用していいので手書きでないフォーマットも認めて欲しい。
- ICT等、最新の知識を使うべきではないかと。
- 実習生と話し合いをして「ドキュメンテーション・ポートフォリオ」等で「保育中の画像を使い、コメントを保育のねらいにそって、記入する」という方法で実習日誌を書いてはどうかというのをすすめている。(現場に入ったときに、すぐに実践できることを実習で行う)。
- 評価についても園によって違うので、養成校と協力し話し合う必要がある。
- 実習生の得意分野と課題とを実習時に園で評価していただき、背中を押して頂ければ学生も励みになると思う。
- 実習から就職へ繋がらない。例として保育園での他の保育士への指導を見て断念。
- 実習中に不適切保育の場面を目の当たりにして心折れる学生もいる。例えば、未満員の隣で保護者の悪口を言う。運動会の練習中、強く腕を引く張つて並べさせる。言葉の暴力など。就職に影響すると思うと、学生からはなかなか報告が出ない。

当事者は自分の保育でいっぱいになるので、主任・園長でどうにか対策するなどしてほしい。ペテラン保育者はそれが当たり前になつていくことがある。その結果、実習生が働きたくないという連鎖が起きている。問題の報告があつた時、学校側としては学生の心のケアが大変。良い仕組み作りができれば良いと思う。

○実習生の紹介カード(疾病、アレルギー等)があつたら良い。

○事前に担当教諭から実習生の情報をもらえないだろうか。単純な勘違いやトラブルを防ぐことにもつながる。

○今はハラスメントが昔よりも注目されているので、小さいものが大きくなっていくこともあり、保育の道をあきらめてしまう学生が昔より増えてきているように感じる。

○ルール違反に関しては公式な場でお互いに認識しあう必要があるの

○今回の意見交換会では、まだまだ記載できないほどの多くの意見、問題を認識する機会となりました。工夫して対応し早期に解消できる事もあれば、対応に時間がかかる問題もたくさんありますので、一つ一つを丁寧に養成校と保育園が協議しなければなりません。実習生への接し方は、職員同士でも、子どもたちでも人権についてはなら変わりありませんし、尊重しなければなりません。ハリウッド女優をはじめ「METOO」(私もやられた)とハラスメントを受けた人々が次々と告発に立ち上がる人権の時代です。ここ数年世間をお騒がせしている様々な「不適切な保育園」についてもそうですが、園児のカバンに盗聴器が仕込まれる例もあります。仕込む行為が悪いとか言う前に、告発されるような行為を根絶するよう保育園が自浄意識を強くもつことが本当に大事なことです。また、コンプライアンス遵守の重要性を連絡理事会でも話し合われ、向き合う必要性の意見が出ました。

実習生受入ポイント

- ・実習の目的を把握し、きちんと園内でのサポート体制を整えている。
- ・実習を引き受けるにあたり(運動会手伝いなどの)条件付けていない。
- ・実習生を長時間拘束していない。
- ・園独自の価値観を実習生に無理に押し付けていない。
- ・実習生を厳しく叱責したり精神的に追い込んではいない。
- ・実習生が実習日誌を書く時間や食事を摂る時間を確保している。
- ・実習生の評価・採点を不当に行っていない。
- ・実習生に個人情報や園内の人間関係のうわさ話・悪口などが聞かせていない。
- ・すべての実習生について同条件での実習の承諾、指導を行っている。
- ・事前に養成校側としっかりと育成・指導に向けた意思疎通を図っている。
- ・実習生の個人情報や無理やり聞き込んではいない。
- ・実習生の個人情報や他を目的に二次利用していない。

見どころ・聞きどころ

主任・給食
グループ

主任保育士研究会・給食検討委員会

～保育の中の食育～食育の評価と改善～

主任保育士研究会と給食検討委員会の合同で、2年間「食育」の研究をしてきました。この、コラボレーション企画は、福岡市では初めての試みです。保育園の中で、プロの保育士とプロの調理担当者（栄養士、調理師）が同じ目標に向かって働く、専門性を活かしてそれぞれの力を発揮するためにはどうすれば良いのでしょうか。

福岡市保育士会の皆さんには、2年間の研修の間に、計3回のアクションレポートの課題に取り組んで頂きました。

給食担当者は、保育室に出かけて喫食状況を観察しましたね！

保育士は、食事の時間をより和やかで楽しい時間になるように工夫しましたね！

主任保育士は、給食室と保育室がうまく連携できるように調整しましたね！

子どもの「食」に関わる全ての職員が様々な視点で子どもの育ちを見つめ、それぞれの立場で何が出来るのか思考し、行動した2年でした。これからも各園で持続的な食育実践が推進される事を願っています。



見どころ・聞きどころ

保育室と給食室の「連携」の様子を分かりやすくお伝えします！

東区
グループ

紙芝居の魅力について

～観て楽しい！ 演じて楽しい！ 創って楽しい！ 紙芝居の世界～

絵本も紙芝居も優れた児童文化財で、特に紙芝居は日本が生み出した独自の素晴らしい文化です。保育の場でも用いられますが、絵本の取り扱いに比べるとまだまだ紙芝居の特長を活かしきれていない現状があります。そこで、大元千種先生を講師に迎え、紙芝居の歴史や紙芝居の特性、紙芝居の演じ方など、様々なことを学びながら実践を重ねています。

紙芝居には“舞台”と呼ばれる木の枠がありますが、舞台がないまま紙芝居を演じたり、舞台は持っているけど出すのが大変で、あまり活用されていない園も多いのが実状です。私たちは『舞台を使って演じる紙芝居』と、『舞台を使わずに演じる紙芝居』を実際に比べてみて、どんな違いがあるのか意見をを出し合うことで、舞台の

必要性を感じています。また、自分の園にある紙芝居を分類し、どのジャンルが少ないのかを分析しました。

紙芝居は演じるだけでなく、自分で制作することもできます。研修員一人一人が、自作の4コマ漫画から、少しずつストーリーを膨らませ、オリジナルの紙芝居を作りました。自分の園で子ども達に演じてみせると、どれも好評だったようです。

とはいえ、まだまだ紙芝居の出番が少ない保育現場も多いですが、この研修を通して少しずつ紙芝居の魅力が周囲に広がり、紙芝居を手にする機会が増えていくきっかけになってほしいと思います。



見どころ・聞きどころ

研修員手作りの紙芝居の実演もあります。前の方に座るとよ～くみえますよ！

保育士会

福岡市保育研究大会の

南区
グループ

保育場面における保育士のかかわり方 ～専門性を高める学び合いを通して～

隣の保育園がどんな保育実践をしているか知っていますか？
2年前、この問いを投げかけることから始まった今回のグループ研修。チームディスカッション中心の研修を通し、人の意見に耳を傾けることで保育士同士の交流の場を作ってきました。保育士は子どもたちと生活する中で、さまざまな場面と向き合い、保育理念と子どもの発達にあわせながら保育を行っています。保育士同士が意見交換を行うことで、正解のない保育の問いに対しても前向きに保育の話をしてきました。令和という新しい時代、今回の研修で出あった知恵をどのように活かしていくのかを考えました。



見どころ・聞きどころ

オーバーコーチングにならない保育方法を発表します。
明日からの保育実践の参考になればいいと思っています。

城南区
グループ

「保育の仕事をより魅力的なものにしよう！」 ～やりがいの再確認と資質向上・業務のスキルアップを目指して～

保育所保育指針の職員の資質向上に関する基本事項で、資質・専門性の向上の為に、職員同士が主体的に学び合う姿勢とその環境づくりに取り組むことが求められています。しかし必要性を感じつつも多忙さや、スキルがない為に十分に向き合えない現状があります。

様々な課題に取り組み保育を豊かにするためには、職員が信頼関係を築き連携する事が重要であり、その中でベテラン、中堅、若手が互いに力を発揮することが不可欠です。城南区では経験年数の異なる保育士が意見を出し合いコミュニケーションワークなど体験研修を進めてきました。そして“保育の喜びや悩みの共有”“保育士の資質・

専門性とは”等意見交換で互いへの理解を深め、“事例の解決方法を検討”を行いました。今後は、学びをまとめた小冊子を皆で作成し、各職場のチームワークづくりに取り組んでいきたいと思えます。



見どころ・聞きどころ

「こんな時どうしたらいいのかな？」身近にありがちな職員間のミスコミュニケーション。当日はそんな一場面を上演しながら考えます。

保育要録について
福岡市私立保育士会

11月の園長会にて、「保育所児童保育要録」の様式変更について、福岡市子ども未来局子育て支援部指導監査課の甲斐田係長より説明がありました。このお話は現場を担う主任保育士にしてほしい、とのご要望が多かった。園長先生方より寄せられ、保育士会で要録説明会を行う事となりました。忙しい主任さんに度々出てしまってもう一度、難しいだろうと、12月の主任会での説明を希望し、市役所にお願いたしました。残念ながら日程が合わず、役員会において

いただき、23名の役員に向けてご説明をいただきました。保育士会で新様式と記入例だけの簡単な資料を準備し、主任役員会で勉強した事を小幡副会長より主任さんたちにお伝えしました。保育所保育指針決定から5年目を迎え、「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」(通称10の姿)を視野に入れた保育活動が各園で展開されています。この「10の姿」を具体的に要録の中に組み込んで照らし合わせる事で、就学児に子どもの育ちを支える為の資料としての価値がより高まると考えられています。せつかくの資料ですから、小学校の現場の実態に即して活用される事を願っています。また、五領域の区切りをなくし、とらわれるこ

となく子どもの育ちをトータルに見つめてプラスな表現が出来るようになっていきます。そして、「五領域」と「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」とを照らし合わせる事で、一人一人の保育園時代を振り返る事となり、新たな視点にもつながることでしょう。主任会では十分な説明が出来ていなかった事と思います。指導監査課では、個別の質問にも随時答えてくださるとの事ですし、各園で園長、主任で説明を共有し、深めていただくようお願いたします。子どもたちが小学校でもよりよく育つように：



保育所児童保育要録 【新様式】

本資料は、就学に際して保育所と小学校(義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部を含む。)が子どもに関する情報を共有し、子どもの育ちを支えるための資料である。

ふりがな	性別	就学先	学年
氏名	生年月日	平成 年 月 日生	
保育所名及び所在地	(所在地) 千		
当該保育所における保育期間	平成・令和 年 月 月 ~ 平成・令和 年 月 月	合計	年 月

【最終年度の重点】	【個人の重点】	【最終年度に至るまでの育ちに関する事項】
<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に、全体的な計画や年間指導計画等に基づき長期の視点として設定したものを記載。全園同じ内容でよい。 	<ul style="list-style-type: none"> 1年間の振り返り、子どもの指導について特に重視してきた点を記入。 子どもによっては、最終年度の重点と同じ内容になることも考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行様式の「総合所見」にあたる内容を記載。 子どもの入所時から最終年度に至るまでの成長してきた事、小学校につながる今後の課題を、変化がわかるようにまとめる。
【特に配慮すべき事項】	【保育の展開と子どもの育ち】	【幼児期の終わりまでに育ってほしい姿】
<ul style="list-style-type: none"> 現行様式の「子どもの健康状態等」にあたる内容を記載。 	<ul style="list-style-type: none"> 現行様式の「特に配慮すべき事項」にあたる内容を記載。 最終年度の子どもの姿や保育者の援助について、保育所保育指針に示されている「5領域」のねらいを視点として、具体的に記載。 それぞれの領域が重なり合う場合や特に変化が目覚ましかった領域について、詳細に記載したい場合もあるため、項目ごとの区切りは削除して記載。 右記の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に照らし合わせることで、子どもに育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と子どもの育ちを捉えている姿を記載。 	<p>健康な心と体</p> <p>自尊心</p> <p>協同性</p> <p>道徳性・規範意識の芽生え</p> <p>社会生活との関わり</p> <p>思考力の芽生え</p> <p>自然との関わり・生命尊重</p> <p>数量や図形、模様や文字への関心・感覚</p> <p>言葉による伝え合い</p> <p>豊かな感性と表現</p>

担当保育士名 印 施設長名 印

保育所における保育は、養育及び教育を一体的に行うことをその特性とするものであり、保育所における保育全体を通じて、養育に関するねらい及び内容を総合した保育が展開されることを念頭に置き、次の各事項を記入すること。

○保育の過程と子どもの育ちに関する事項
 *最終年度の重点：年度当初に、全体的な計画に基づき長期の視点として設定したものを記入すること。
 *個人の重点：1年間の振り返り、子どもの指導について特に重視してきた点を記入すること。
 *保育の展開と子どもの育ち：最終年度の1年間の保育における指導の過程と子どもの育ちの姿(保育所保育指針の章「保育の内実」に示された各領域のねらいを視点として、子どもの育ちの過程の展開が向上が著しいと思われるものを、保育所の生活を通して全体像、総合的に捉えて記入すること。その際、他の子どもとの比較や一定の基準に対する達成度についての特定によって捉えられているものではないことに留意すること。あわせて、就学後の指導に必要なと考えられる配慮事項等について記入すること。別紙を参照し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を活用して子どもに育まれている資質・能力を捉え、指導の過程と育ちにつながる変化がわかるように記載すること。
 *特に配慮すべき事項：子どもの健康の状況等、就学後の指導において配慮が必要なこととして、特に配慮すべき事項がある場合に記入すること。

○最終年度に至るまでの育ちに関する事項
 子どもの入所時から最終年度に至るまでの育ちに関し、最終年度における保育の過程と子どもの育ちの姿を理解する上で、特に重要と考えられることを記入すること。

上記資料は各園に配布済みです。

「2019 こどものえがお展」につきましては、役員、係員をはじめ多くの保育園の方々のご協力により、「市民の皆さんに福岡市認可保育園の活動を広く知っていただく」という所期の目的を達成し、盛会裡に終了することができました。深く感謝申し上げます。

1. 来場者数 3,865人
(内末就学児数:903人)
(内訳) 10月23日(水): 301人
24日(木): 369人
25日(金): 315人
26日(土): 1,469人
27日(日): 1,411人

沢山のご来場
ありがとうございました!

2. フォトコンテスト市民賞投票総数 514票
市民賞(得票数29票)

『つかまり立ちトリオ』
(東区)博多保育園 塚部 千恵

市民賞

「2019こどものえがお展」
について(報告)

この度、令和元年秋の叙勲で、瑞宝双光章を頂きました。本当に有り難いことであります。

私は幸せ者です。子や孫が古稀の祝いをしてくれました。花畑保育園は、多くの先生たちが子どもと親の幸せを願い、日々愛情と情熱で繋いでくれて、



花畑保育園 園長 占部 秀以知

祝 瑞宝双光章
秋の叙勲受章

七十周年の節目を迎えました。子どもに学び、元気をもらっています。保護者の方にはいろいろと教えていただき、地域の方々にはあたたかく見守られ、職員の皆様には私のわがままを我慢して聞き入れ、支えてくれました。また多くの園長先生が声をかけてくださり、守られて育ていただきました。

この受章は、前園長占部キクエと私に関わっていただいた全ての方々のおかげであります。深く感謝申し上げます。みんなに「おめでとう」そして「ありがとう」という想いです。

「これからがこれまでを決める」という言葉を大切に、子どものいのちを守り続けるために、共に成長していきたいと思っております。ありがとうございます。

おめでとう
ございます

NEW!! 新園紹介

ひなたぼっこ保育園 (西区)

社会福祉法人青い空「ひなたぼっこ保育園」は、今年4月に周船寺に開園しました。

当園では、「豊に生きる力を育てる」を理念とし、未来に羽ばたく子ども達が、頑張れる力を備え、たくましく育ち、日々の幸せを感じ生きに行けるような保育環境を創っていきたいと思っております。子ども達の心と体がすくすく、伸び伸び過ごせるよう保育士共に向き合っています。園の方では、保護者と共に子育ての喜びや悩みについて一緒に関わっていききたいと思えます。地域に根付き、安心して子ども達を預けられ、安全な保育園を目指していきたいと思えます。

園長 知花 晴美

定員 100名



太陽みかづき保育園 (東区)

「太陽みかづき保育園」は平成28年4月に社会福祉法人なごみ会太陽保育園分館でスタートし、今年の4月より太陽みかづき保育園を90名定員で開園いたしました。

園は立花山、三日月山の登山口の近くにあり自然豊かな環境に恵まれており、四季折々の草花や風景を見て自然の移り変わりを体験し日々を過ごしています。

当園の保育方針は「自然に恵まれた環境の中で子ども達が豊かに育ちあうこと」を目指す。子ども一人ひとりの個性を大切に地域社会における保育園の特性や保育士の専門性を生かし保育に当たる一をもちに、子どもたちが豊かな体験をし、一人ひとりが輝ける保育を心がけています。

園長 大西 麻理

定員 90名



第2板付保育園 (博多区)

福岡市の待機児童解消を目指し、博多区の板付保育園の分館として平成26年4月に開設した第2板付保育園は、今年4月より定員60名の小さな保育園として独立、新しくスタートしました。

板付保育園同様、遊びの中で子どもは育つ、をモットーに異年齢の子どもたちとの交流や保育園の前の大きな福岡中央公園でかけっこ、遊具あそびなど、明るく楽しいにぎやかな毎日です。「元氣な明るい子」「思いやりのあるやさしい子」「がまんでき考える子」を子どもたちの保育目標に、あたたかい愛情いっぱい保育の中で一人ひとりの子どもが輝き健やかに育って欲しいと願っています。

園長 真野 素行

定員 60名



東はごさき保育園 (東区)

令和元年、記念すべき年に新たに社会福祉法人公正福祉会「東はごさき保育園」を開園することができ、気が引き締まる思いでスタートいたしました。

はごさき保育園、はごさき小規模保育園に兄弟児が入れないという悩みを解消するために、地域の方や周りの方々のご協力を得て九大跡地を前に交通の便もよく回りの環境に恵まれた所に開園致しました。

子どもたちにとりまして、穏やかであたたかな生活空間となるよう保育環境を整え、保育の理念でもあります、子どもひとりひとりを大切に、保護者からも信頼され地域に愛される保育園を目指しています。子どもたちの幸せと保育士の働きやすい職場、いつも笑顔が溢れる保育園でありたいと願っています。

園長 牛島 公子

定員 90名



「こころ」 民同協四十年の歴史

民同協会長 高木靖哉



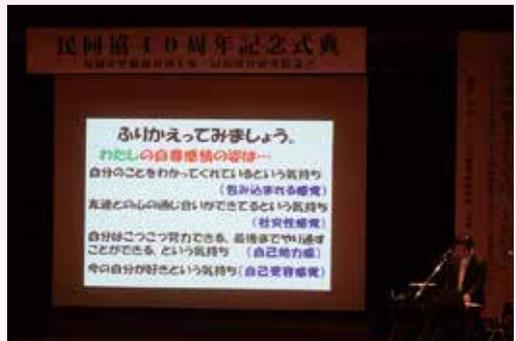
民同協の歴史を振り返りますと、一九七九年（昭和五四年）当時、保育協会園長会の中に園長研究委員会がありました。

一部から五部まででそれぞれの会でテーマを決めて研究をしておりました。保育内容、会計に関すること、規程や規則、給食、健康などです。しかしながらその研究会の中に人権（同和問題）に関して研究する部会は存在していませんでした。当時若杉保育園の園長であった井口義雄先生が発起人になって、同和問題の解決を通して子どもたちの人権を考え研究していく部会「園長研究委員会第六部会」を立ち上げられました。地域に被差別部落を抱える園一九か園

がメンバーとなり「部落差別の現実と実態に学び、保育園、小学校、中学校、地域が相互に連携し合い、共に生きる人権・同和保育を創造しよう」を会の目標に園長、主任保育士が月例の研修会を始めました。

その年、昭和五四年四月に「福岡市同和保育基本方針」が策定されました。多くの講師の先生方、福岡市部落解放同盟協議会、福岡市監査指導課、保育協会など諸機関団体のご協力ご指導を受けながら、人権保育に取り組み始めました。その二年後に第六部会の名称を「福岡市民間保育園同和保育研究協議会」に変更されました。略称「民同協」のスタートです。それ以来民同協は協会の下部組織として一時は協会の総務部に所属し、活動をして参りました。

爾来四〇年間遅々たる歩みではありますが民同協は頑なに子どもの人権を守ることに徹して研修を積み上げて参りました。現在の名称は平成二四年、市との協議のうえ同和の前に人権と



いうことばを入れ「福岡市民間保育園人権・同和保育研究協議会」に変更しております。

人権に関する研修を積み上げた中で、もし、私たちが誇れるものが有るとすれば、平成二二年インドの南部チェンナイ（旧マドラス）市に保育所を建設し寄贈できたことです。むろん民同協だけの力だけでは有りません。協会加盟園の多くの園長先生方のお力添えを頂きました。

現在その施設が当地の子どもたちの保育の場として活用されているかどうかは定かでは有りません。年一回活用状況を連絡するとのことでしたが連絡は来ておりません。（インドの習慣として頂いたものにお礼等はないそうです）

差別に対する国の取り組みは、やや遅きに失した感否めませんが、二〇一六年度四月に障害者差別解消法・同年六月にヘイトスピーチ対策法、一二月に部落差別解消法と、人権に関する法整備がなされました。こ



のことは、人権問題に関わる人達は勿論のこと、全ての国民に取っての幸せに繋がるものと感じています。

先人の先生方や多くの人達の努力と研鑽により民同協は、人権特に同和問題には、少なからぬ成果を挙げてきたのではないかと思います。

現在の私たちは、先人の先生方の成果を後退させることのないようこれまで以上に、思いを一つにして頑張っていかなければならないと考えております。また、この思いをこれから先若い人達に民同協を引き継いでもらいます。今後一〇年、二〇年と更に発展継続して頂きたいと思っております。

民同協は、これからも子どもたちの最善の利益の為に協会の支援を受けながら歩み続けて行きたいと考えております。

最近、ステーキと一緒に赤ワインを飲むことにはまっています。ステーキは熱々にしたフライパンでジューツと焼いて、我が家で定番の和風ソースで頂きます。ソースを作るコツは、ズバリ肉汁を使うこと。お肉を焼いたフライパンを洗わずに、醤油を投入します。醤油が煮立ったところで、同量の日本酒と顆粒だしで味を調えれば完成です。レアに焼いたステーキとともに赤ワインを飲むのは、至福のひとつです。ぜひお試しあれ。

ワインといえば、高級でおしゃれなイメージですが、最近、リーズナブルなワインが店頭に並んでいるのをよく見かけませんか？実は昨今の今頃、ワインが手頃に乗しめるようになるというニュースがよく報じられていました。日本と欧州連合（EU）の経済連携協定（EPA）が発効して、欧州産のワインの関税が2019年2月1日から即時撤廃となったのです。

ワイン好きの私にとっては、関税の制度が変わり「安くなった」と大喜びしたニュースですが、ワインを飲まない方には、関心のないニュースです。よ、関係のある方にとっては大きな問題であり、関係のない方にとっては、取るに足りないことなのかもしれません。しかし、当事者でなくとも、今後当事者になる可能性は誰にもありません。関係ある人もない人もみんな考えて、少しでも未来が良くなるよう、お互いに協力し合っていたらいいなと思えます。（高木）

～感想やご意見はこちらにお送りください～
【保育協会メールアドレス】kyoukai@hoiku.or.jp

編集後記

